

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年8月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第118期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日） |
| 【会社名】 | 中国塗料株式会社 |
| 【英訳名】 | CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 植竹正隆 |
| 【本店の所在の場所】 | 広島県大竹市明治新開1番7 |
| 【電話番号】 | 0827(57)8555(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 山崎義美 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 (東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社 |
| 【電話番号】 | 03(3506)3951(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 三好秀則 |
| 【縦覧に供する場所】 | 中国塗料株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第117期 第1四半期連結 累計期間 | 第118期 第1四半期連結 累計期間 | 第117期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 20,231 | 22,932 | 90,901 |
| 経常利益 (百万円) | 1,183 | 1,431 | 5,058 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 628 | 949 | 3,269 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 3,440 | 541 | 11,888 |
| 純資産額 (百万円) | 59,296 | 67,105 | 67,332 |
| 総資産額 (百万円) | 110,766 | 118,345 | 119,019 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | 9.50 | 14.34 | 49.36 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 50.0 | 52.8 | 52.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,615 | 2,254 | 10,084 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 456 | 98 | 2,363 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 744 | 1,356 | 4,420 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円) | 20,007 | 23,582 | 23,037 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、日本では消費税率引き上げに伴う影響が一部あったものの、欧米が弱いながらも回復基調を維持し、また減速が続いていた新興国経済にも下げ止まりの動きが見られたことから、全体としては概ね安定的に推移しました。

当社グループを取り巻く環境としましては、コンテナ分野がやや低調な滑り出しとなったほかは、新造船建造量の減少傾向が全般的に底入れし、また国内を中心に建設需要が底堅く推移するなど、船舶・工業両分野において堅調な市況となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は22,932百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は1,277百万円（同54.7%増）となり、経常利益は1,431百万円（同21.0%増）、四半期純利益は949百万円（同50.9%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本

工業用塗料の販売は若干減となったものの、新造船建造量の減少傾向が底入れし、かつ船舶修繕需要も概ね堅調であったことから、売上高は8,872百万円（前年同期比2.4%増）となりました。セグメント利益は、原価率の上昇により438百万円（同7.0%減）となりました。

中国

コンテナ用塗料需要がやや低調な滑り出しとなった一方、船舶建造量の減少傾向底入れにより船舶用塗料需要が増加したことから、売上高は6,021百万円（同10.7%増）となりました。売上の回復に伴い、セグメント利益は104百万円（前年同四半期はセグメント損失60百万円）となりました。

韓国

船舶建造量の減少傾向底入れに加え、韓国造船市場でのシェア回復があったことから、売上高は2,620百万円（同51.7%増）となりました。セグメント利益は、売上増に伴い159百万円（同104.0%増）となりました。

東南アジア

修繕向け船舶用塗料が全般的に堅調な市況であったことから、売上高は2,594百万円（同18.5%増）、セグメント利益は414百万円（同58.5%増）となりました。

欧州・米国

欧州の船舶用塗料需要が堅調であったことから、売上高は2,823百万円（同27.6%増）となり、セグメント損失は72百万円（前年同四半期はセグメント損失128百万円）と改善が見られました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ674百万円減少の118,345百万円となりました。

資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ、1,031百万円減少の82,086百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少（1,398百万円）や有価証券の増加（543百万円）であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、356百万円増加の36,258百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加（869百万円）や有形固定資産の減少（524百万円）であります。

負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ、716百万円減少の42,461百万円となりました。主な減少要因は、短期借入金の減少（1,047百万円）であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、269百万円増加の8,777百万円となりました。主な増加要因は、繰延税金負債の増加（192百万円）や退職給付に係る負債の増加（110百万円）であります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ、226百万円減少の67,105百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少（1,039百万円）やその他有価証券評価差額金の増加（572百万円）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は23,582百万円と前連結会計年度末に比べ545百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権が増加したものの、仕入債務が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ638百万円増加し2,254百万円のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻による収入や有価証券の売却による収入が増加したものの、定期預金の預入による支出が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ358百万円減少し98百万円のプラスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の返済による支出が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ611百万円減少し1,356百万円のマイナスとなりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.cmp.co.jp/>）に記載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様ご自身の決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案が出された場合には、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のため必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、長期的に当社に対し投資をして頂くために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、塗料性能の向上と環境対応製品の開発をはじめ、安定供給体制の確立や環境負荷の低減、ならびに製品安全性の向上など様々な取り組みをグローバルに推進しております。また、様々なステークホルダーの信頼を高め、中長期的に企業価値を保全することを経営上の重要な課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制整備に注力しております。これら全ての取り組みは、上記の基本方針の実現にもつながるものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」と言います。）の継続を決議し、平成24年6月27日開催の第115回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受けました。本対応策は、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」と言います。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を採ることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本対応策は、（ ）当社の発行株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または（ ）当社の発行株式等について、公開買付けに係る株式等の所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、「買付等」と言います。）を対象とします。

当社の株式等の買付者等には当社取締役会に対して、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実について適切に開示し、買付者等が提出の情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要と認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。また、提供情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を設定し、開示いたします。

独立委員会は、受領した情報をもとに必要なに応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行い、情報開示を行います。

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守・承諾するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできません。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てですが、対抗措置の発動にあたり、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を用いることもあります。

本対応策の有効期間は平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間であります。

ただし、本対応策は有効期間満了前であれ、当社取締役会が廃止の決議をした場合には、当該決議に従いその時点で廃止され、また法令等の変更により合理的に必要なと認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、修正または変更する場合があります。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、特に本対応策が、（ ）当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に導入されたこと、（ ）株主総会の承認により導入され、有効期間が3年間であり、またその有効期間の満了前でも株主総会決議により変更または廃止し得るものであり、株主の皆様が十分反映される仕組みであること、（ ）独立委員会の勧告を重視し、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されず、当社取締役会による恣意的な発動を防止するとともに、情報開示により透明な運営が行われる仕組みを確保していること、（ ）当社取締役会によりいつでも廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交代させても発動を阻止できないものではないこと、（ ）経済産業省および法務省が発表の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（1．企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性の原則）の全てを充足し、高度の合理性を有していることなどにより、基本方針に沿い企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、441百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 277,630,000 |
| 計 | 277,630,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 69,068,822 | 69,068,822 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 69,068,822 | 69,068,822 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | | 69,068,822 | | 11,626 | | 5,396 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,845,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 65,889,000 | 65,889 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 334,822 | | |
| 発行済株式総数 | 69,068,822 | | |
| 総株主の議決権 | | 65,889 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式969株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式 数の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|----------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 中国塗料株式会社 | 広島県大竹市 明治新開1番7 | 2,845,000 | | 2,845,000 | 4.12 |
| 計 | | 2,845,000 | | 2,845,000 | 4.12 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 28,367 | 27,669 |
| 受取手形及び売掛金 | 38,677 | 37,278 |
| 有価証券 | 1,127 | 1,671 |
| 商品及び製品 | 9,067 | 9,606 |
| 仕掛品 | 557 | 344 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,505 | 5,886 |
| 繰延税金資産 | 1,169 | 1,034 |
| その他 | 1,345 | 1,144 |
| 貸倒引当金 | 2,701 | 2,548 |
| 流動資産合計 | 83,118 | 82,086 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 8,216 | 7,951 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,435 | 3,201 |
| 土地 | 13,183 | 13,172 |
| その他（純額） | 774 | 759 |
| 有形固定資産合計 | 25,610 | 25,085 |
| 無形固定資産 | 1,296 | 1,321 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,133 | 9,003 |
| 繰延税金資産 | 239 | 229 |
| その他 | 675 | 672 |
| 貸倒引当金 | 54 | 53 |
| 投資その他の資産合計 | 8,994 | 9,851 |
| 固定資産合計 | 35,901 | 36,258 |
| 資産合計 | 119,019 | 118,345 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 14,664 | 16,000 |
| 短期借入金 | 20,862 | 19,814 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 48 | 50 |
| 未払金 | 3,120 | 2,705 |
| 未払法人税等 | 1,435 | 951 |
| 賞与引当金 | 165 | 277 |
| 役員賞与引当金 | - | 9 |
| 製品保証引当金 | 209 | 199 |
| その他 | 2,673 | 2,452 |
| 流動負債合計 | 43,178 | 42,461 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,373 | 3,339 |
| 長期未払金 | 80 | 81 |
| 繰延税金負債 | 875 | 1,067 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,615 | 2,615 |
| 退職給付に係る負債 | 1,153 | 1,264 |
| その他 | 410 | 408 |
| 固定負債合計 | 8,508 | 8,777 |
| 負債合計 | 51,686 | 51,239 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,626 | 11,626 |
| 資本剰余金 | 7,783 | 7,783 |
| 利益剰余金 | 37,276 | 37,677 |
| 自己株式 | 1,183 | 1,185 |
| 株主資本合計 | 55,501 | 55,902 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,124 | 2,697 |
| 土地再評価差額金 | 3,499 | 3,499 |
| 為替換算調整勘定 | 1,448 | 409 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 87 | 72 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,985 | 6,533 |
| 少数株主持分 | 4,844 | 4,669 |
| 純資産合計 | 67,332 | 67,105 |
| 負債純資産合計 | 119,019 | 118,345 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 20,231 | 22,932 |
| 売上原価 | 14,775 | 16,654 |
| 売上総利益 | 5,456 | 6,277 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,630 | 5,000 |
| 営業利益 | 825 | 1,277 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 55 | 88 |
| 受取配当金 | 116 | 119 |
| 受取ロイヤリティー | 41 | 22 |
| 技術指導料 | 26 | 25 |
| 為替差益 | 161 | - |
| その他 | 72 | 81 |
| 営業外収益合計 | 474 | 337 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 89 | 72 |
| 為替差損 | - | 91 |
| その他 | 26 | 18 |
| 営業外費用合計 | 115 | 182 |
| 経常利益 | 1,183 | 1,431 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 0 |
| 特別利益合計 | - | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 0 |
| 特別損失合計 | - | 0 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,183 | 1,431 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 370 | 258 |
| 法人税等調整額 | 85 | 63 |
| 法人税等合計 | 455 | 322 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 727 | 1,109 |
| 少数株主利益 | 98 | 159 |
| 四半期純利益 | 628 | 949 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 727 | 1,109 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 148 | 570 |
| 為替換算調整勘定 | 2,564 | 1,153 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 14 |
| その他の包括利益合計 | 2,713 | 567 |
| 四半期包括利益 | 3,440 | 541 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 3,027 | 497 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 413 | 44 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,183 | 1,431 |
| 減価償却費 | 358 | 394 |
| のれん償却額 | 6 | 7 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 12 | 57 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 19 | - |
| その他の引当金の増減額(は減少) | 35 | 120 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 1 |
| 受取利息及び受取配当金 | 171 | 217 |
| 支払利息 | 89 | 72 |
| 為替差損益(は益) | 7 | 57 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 0 | 4 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,716 | 591 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 715 | 1,010 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 91 | 52 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 11 | 1,630 |
| その他 | 513 | 321 |
| 小計 | 1,936 | 2,757 |
| 利息及び配当金の受取額 | 170 | 217 |
| 利息の支払額 | 81 | 69 |
| 法人税等の支払額 | 409 | 651 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,615 | 2,254 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 622 | 2,971 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,620 | 2,690 |
| 短期貸付金の純増減額(は増加) | 2 | 8 |
| 固定資産の取得による支出 | 446 | 432 |
| 固定資産の売却による収入 | 2 | 2 |
| 有価証券の純増減額(は増加) | - | 828 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 101 | 3 |
| その他 | 5 | 6 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 456 | 98 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 89 | 680 |
| 長期借入金の返済による支出 | 16 | 12 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 1 |
| 配当金の支払額 | 429 | 440 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 375 | 215 |
| その他 | 11 | 5 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 744 | 1,356 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 770 | 451 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,098 | 545 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 17,908 | 23,037 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 20,007 | 23,582 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が130百万円増加し、利益剰余金が84百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 三菱商事ケミカル株 | 917百万円 | 868百万円 |

2 受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 1,575百万円 | 1,476百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|----------------|---|---|
| 現金及び預金 | 23,229百万円 | 27,669百万円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 | 3,512 " | 5,758 " |
| 有価証券(MMF等) | 290 " | 1,671 " |
| 現金及び現金同等物 | 20,007百万円 | 23,582百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 463 | 7.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 463 | 7.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 日本 | 中国 | 韓国 | 東南アジア | 欧州・米国 | 合計 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,661 | 5,440 | 1,727 | 2,189 | 2,212 | 20,231 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 470 | 757 | 66 | 666 | 119 | 2,080 |
| 計 | 9,132 | 6,197 | 1,794 | 2,855 | 2,332 | 22,312 |
| セグメント利益又は 損失() | 471 | 60 | 29 | 261 | 128 | 572 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-----|
| 報告セグメント合計 | 572 |
| セグメント間取引消去 | 602 |
| 全社費用(注) | 349 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 825 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 日本 | 中国 | 韓国 | 東南アジア | 欧州・米国 | 合計 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,872 | 6,021 | 2,620 | 2,594 | 2,823 | 22,932 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,060 | 981 | 83 | 795 | 173 | 3,094 |
| 計 | 9,932 | 7,002 | 2,704 | 3,389 | 2,996 | 26,026 |
| セグメント利益又は 損失() | 438 | 104 | 59 | 414 | 72 | 943 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-------|
| 報告セグメント合計 | 943 |
| セグメント間取引消去 | 641 |
| 全社費用(注) | 308 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 1,277 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 9円50銭 | 14円34銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 628 | 949 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 628 | 949 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 66,230,159 | 66,221,820 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。